

％と一番多く、保育園では園庭でのものが一番多く62.7％であった。

⑧ 事故による後遺症をもつものは、男子で6.6％、女子で15.4％であった。

⑨ 事故発生の直接原因では、転倒によるものが圧倒的に多く26.7％であった。多くの原因のある中で、はっきり本人のみの原因とするものは約半数の43.8％に達していた。

以上 農村部の小児について非致死的事故の実態を把握したが、今後都市部と同様の調査を試みることにより、文化・社会・物理的要因の関与度について解明したいと考えている。これにより真の意味での地域環境と小児の資質との関係はさらに明らかになるものと考えられる。

児童生徒の事故(ケガ)等に関する 一考察

高山 忠 夫 (都立補装具研究所)

1. はじめに

子供への親の素朴な願いとしては何よりもまず“五体満足”であってほしい、に始まり立てば歩めの親ごころ、を経て元気で明るい子供に育ててほしい……………というのが極く普通の親の願望である。

このような切なる願は、裏を返せば元気がない立つことも歩くこともできない障害を持つ子供であっては大変なことだ……………ということでもある。

しかし、元気で明るい子供であったとしても、不幸にして、思わぬケガや事故にあい中途障害に陥ることは誰にもその可能性を残しており、現にその悲しみに明け暮れているひとも決して少なくないことも、これまた誰もが了知しているところである。

そこで、本報告は児童生徒、いわゆる一般小中学校に在籍する小学生・中学生を対象とした事故を中心に、その数量的視点からみた現状とその内容について検討を加え、特に、その事故(ケガ)が主因となって永続的に障害を残すに至った対象に注目する。

一方、肢体不自由養護学校に在籍する児童生徒のように、すでに何らかの理由で肢体に障害を持つ児童生徒のおこす事故等についても、その数量的把握と事故内容についてふれてみたい。

2. 一般小・中校に在籍する障害児数

この資料は、昭和53年2月、東京23区および宮城県の公立小中学校を対象に実施した障

害児童生徒数である。(表-1)

東京23区、公立小中校の障害児数に比べて宮城県公立小中校の障害児童生徒数が約3.6倍と多いが、それは東京に比べて養護学校の設置状況(東京は49年度から希望者全就)が異なるほか、のちに示すように障害を残す大ケガの発生が心配される要因の多いことなどがあげられる。

また、その障害内容をみると肢体不自由児が54.2%と半数を過ぎ、次いで聴覚障害・視覚障害の順となっている。(東京)

宮城県はその傾向は更に強く62.5%、以下聴覚・視覚と続く。

表-1 公立小中学校における障害児数

S. 53. 2

地域	児童総数	回収校児童数	回収校障害児童数	全公立小中校の推定
東京(23区)	956,648	469,792	487	1,443
宮城	260,644	228,199	489	551

※ 東京都全公立小・中学校の児童数 1,392,314(人)

表-2 障害別実数(小中学校)

S. 53. 2

地域	障害		聴覚	言語	視覚	内臓	その他	計
	肢体不自由児 切断	機障害						
東京(23区)	37	227	108	29	36	50		487
	7.5%	46.6%	22%	5.9%	7.3%	10.2%		
宮城	104	202	61	29	53	30	10	489
	21.2%	41%	12.4%	5.9%	10.8%	6.1%	2.0%	

次に、これら肢体不自由児童生徒の障害のうち特に、切断あるいはマヒと言った肢体に障害を永続的に残す者の数は(表-3)に示すとおりであるが、とりわけ宮城県の場合、農業用カッターによる切断事故が多く次いで交通事故であるが、東北という地域性から「やけど」による事故の多いのも特徴といえる。

表-3 事故による上下肢の切断・マヒ(宮城県)

53.2

	障 害 児 童 数	障 害 部 位	主 な 原 因
小 学 校	43	(上肢)	1. 農業用カッター (29)
		30	2. 交通事故 (22)
		(下肢)	3. 火傷 (12)
		13	4. コタツによる事故 (4)
			5. ベルトの圧迫 (2)
			6. 電動のこぎり (2)
中 学 校	33	(上肢)	7. ひき肉機械
		18	8. 耕運機
		(下肢)	9. バインダー
		15	10. 室内用座椅子
			11. 列車
(計)	76	上肢 48 下肢 28	

更に、身体の一部を切断してしまうという大きな事故については表・4、表・5に示すとおりであるがやはり農業用カッターによる切断事故が圧倒的に多くその傾向は中学校生徒においても同じようである。

表・4 切断の病名・原因内分別計

(宮城小学校)

原因	性	男	女	不明	計
先天性		9	11		20
後天性	交通事故	3	1		4
	その他の事故	23	10	3	36
	病 気	1	1		2
	そ の 他	1			1
不 明		1	1		2
合 計		38	24	3	65

事故原因内分け

事故名	性	男	女	不明
カッター		11	5	1
火 傷		7	5	2
ひき肉機械		1		
電動のこぎり		2		
ベルトの圧迫		2		

表一 5 切断事故の内分け (官城中学校)

原因	性	男	女	不明	計
先天性		6	2		8
後天性	交通事故	3			3
	サリドマイド		1		1
	事故	19	6	2	27
合計		28	9	2	39

原因	性	男	女	不明	計
農業用カッター		11	2		13
火傷 こたつによる		4	3	1	8
耕運機		1			1
電動のこぎり		1			1
家の火災				1	1
バインダー		1			1
室内用座イス		1			1
列車			1		1

同じく、切断・マヒ等による障害児童生徒の東京23区についてみると、その数においても官城県のそれに比べて非常に少なく、交通事故の14件を除くとその他はそれぞれ1件となり、また、原因についても官城県とは大きく異なっている(表・6)。

表一 6 事故による上下肢の切断・マヒ (東京23区)

	障 児 童 害 数	障 害 部 位	主 な 事 故 原 因
小 学 校	15	(上肢) 4 (下肢) 11	1. 交通事故 2. 機械で 3. うどんの機械にはさまれて 4. 扇風機に手を入れて 5. ハンドシーソー
中 学 校	8	(上肢) 5 (下肢) 3	6. 校内事故 7. 玄関より転落 8. 階段より転落 9. 抱いていて落とした 10. 室内で転倒
(計)	23	上肢 9 下肢 14	

3. 肢体不自由養護学校在籍児の事故

ここに示す資料の(表・7)は昭和54年2月東京都立、宮城県立全肢体不自由養護学校の児童生徒を対象におこなった調査の一部で、養護学校に在籍(普通学級通学困難)する障害原因が交通事故あるいはその他の事故が主因となった34名である。

このように、死に至らないまでも極めて重度かつ重複障害を残し養護学校においても訓練のみが対象(授業は全く無理な状態)となっている事実をみると、「事故」の予防策を可能最大限考えねばならないことを痛感するものである。

表-7 事故原因による養護学校在籍児

(54.2)

原因 地域	(回答者数) 100%	事故		疾 病	そ の 他 の 後 天 的 原 因	先 天 的	不 明 ・ 無 回 答
		交 通 事 故	そ の 他 の 事 故				
東京 養護学校	1,557	0.6% (9人)	0.9% (14人)	8.6%	6.6%	72.3%	11.0%
宮城 養護学校	278	2.2% (6人)	1.8% (5人)	7.9%	1.4%	71.6%	15.1%
(計)	1,835	0.82% (15人)	1.04% (19人)				

また、次に示す資料は、昭和55年3月に実施した東京都立肢体不自由養護学校児童生徒1,415人(全10校)を対象とした「ケガ」の状況(表・8小学校・表・9中学校)である。

回収率は50%強であったが、回答者中ケガ率は小学校が実に30.2%、中学校においても26%と極めて高く、そのケガの内容も障害との相関が高くこれら養護学校在籍児童生徒の事故、ケガ防止等は急を要すると言えよう。「ケガ」の内容をみても裂傷・打撲・火傷・骨折・捻挫等のほか、前歯を折ったり舌を切ると言った二重障害を重ねる例が少なくない。これら障害を持つ児童生徒の事故、ケガについての対策を含む課題は健常児のそれとは大きく異なるため、特に障害の種類、程度の投棄の有無等を把握し、主に転倒・転落に注目した防止策が必要と思われる。

今後は、幼児・児童・生徒等に対する事故の研究を拡大し、肢体不自由児は元より視聴覚障害、精神薄弱児等の特殊事情を勘案した事故、ケガに関する調査研究は極めて大きな意味をもつものと信じ、これらの研究の前進を念ずるものである。

〔小学校〕

表-8 養護学校児童生徒の「ケガ」

東京：55. 3

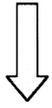
対象校	在籍者数	回答者数	記入者数	ケガの種類		主な原因
				種類		
10	959	436	132	裂傷	58	転落(車椅子・椅子・縁側・階段・自転車・ベット・ソファなど) 転倒(坐っていて、てんかん発作・つかまり立ちして) 家具・机・ガラス戸にぶつかって
				打撲	29	転倒(車椅子) 転落(階段から) 不随意運動
				火傷	21	ストーブ・ポット・なべ・こたつ・いろり・風呂場で急に湯が出てきて
				骨折	18	転倒・転落・体育時間中・機能訓練中
				捻挫	7	装具をつけずに歩く
				前歯を折る	5	転倒・(車椅子・松葉杖歩行中)・転落
				脳挫傷	1	2階より転落
				舌を切る	1	てんかん発作
				つめをはぐ	1	バギーに手をはさんで
(計)	959	436	132		141	

〔中学校〕

表-9 養護学校児童生徒の「ケガ」

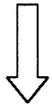
東京：55. 3

対象校	在籍者数	回答者数	記入者数	ケガの種類		主な内容
				種類		
10	456	234	61	裂傷	37	転倒（車椅子・椅子・バギー・自転車・発作・風呂場） 転落、自転車に足を巻きこまれる、窓ガラス
				骨折	10	転倒（自転車・歩行中）
				火傷	9	ストーブ・コタツ
				打撲	9	転落（階段から） 転倒（立位の姿勢から）
				捻挫	5	転倒（スロープで）
				前歯を折る	2	転倒（松葉杖歩行中）
				咬傷	1	手指・腕をかむ
				不明	2	車椅子・階段より落下
(計)	452	234	61		75	



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1.はじめに

子供への親の素朴な願いとしては何よりもまず“五体満足”であってほしい、に始まり立てば歩めの親ごころ、を経て元気で明るい子供に育ててほしい.....というのが極く普通の親の願望である。このような切なる願は、裏を返せば元気がない立つことも歩くこともできない障害を持つ子供であっては大変なことだ.....ということでもある。

しかし、元気で明るい子供であったとしても、不幸にして、思わぬケガや事故にあい中途障害に陥いることは誰にもその可能性を残しており、現にその悲しみに明け暮れしているひとと決して少なくないことも、これまた誰もが了知しているところである。

そこで、本報告は児童生徒いわゆる一般小中学校に在籍する小学生・中学生を対象とした事故を中心に、その数量的視点からみた現状とその内容について検討を加え、特に、その事故(ケガ)が主因となって永続的に障害を残すに至った対象に注目する。

一方、肢体不自由養護学校に在籍する児童生徒のように、すでに何らかの理由で肢体に障害を持つ児童生徒のおこす事故等についても、その数量的把握と事故内容についてふれてみたい。